

ミドル世代（36歳以上56歳以下）を 対象とする求人を出してみませんか

就職氷河期世代を対象とする求人のご案内

労働者の募集・採用には原則として年齢制限を禁止していますが特例事由の1つとして新たに『36歳以上56歳以下』に年齢を区切った求人を出すことが可能になりました。

就職氷河期世代（36歳以上56歳以下）とは

新卒期に厳しい経済状況にあり希望する職業に就けず不安定就労を余儀なくされ、引き続きその影響を受けているような方を指します。就職氷河期世代は、昭和43年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれた方が対象。

就職氷河期世代求人のポイント

1. 正社員であること
(雇用期間の定めなし)
2. 経験不問であること
3. 免許・資格が必要な場合、実務経験を有しないものであること
4. 選考方法が「面接のみ」とするよう努めること

ミドル世代を支援する専門
窓口で積極的に情報提供

特定求職者雇用開発助成金
(就職氷河期世代安定雇用実現コース)を
利用できる場合があります

支給総額

最大60万円（*50万円）
*中小企業以外

求人は2通り

〈限定求人〉

36歳以上56歳以下の正社員
雇用の機会に恵まれなかった方
に限定

〈歓迎求人〉

年齢不問としつつ就職氷河期世
代を積極的に採用することを
アピール

*助成金の受給については要件があります



ぜひ、就職氷河期世代の積極的な採用や人材育成をお願いいたします。

有効中の求人や過去に募集した求人を就職氷河期世代求人として募集できる場合もあります。
求人提出のご相談は下記までお問い合わせ下さい。

ミドル世代を対象にした 職場実習・体験の受け入れにご協力ください

この「職場実習・体験」は、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いているなど、さまざまな課題に直面している就職氷河期世代の方々に、就労体験を通じて業種・職種に対する理解を深めていただくことを目的に実施するものです。「職場実習・体験」の受け入れにご協力をお願いします。

職場実習・体験の内容

就職氷河期世代の方が事業所の実際の業務の一部または全体を体験できるような内容としていただきます。本事業は、就職氷河期世代の方に、安定就労に向けて職場体験を積んでいただくためのものです。実習終了後に受け入れ先事業所に雇用義務が生じるものではありません。

受け入れの流れと手続き

1

「受入条件票」の作成・提出

職場実習・体験の内容や受け入れ条件を様式に記入いただきます。

4

職場実習・体験の実施

必要に応じて、労働局やハローワークの担当者がサポートします。

2

希望者情報の受け取り

貴社での職場実習・体験を希望する方の情報をハローワークからお伝えします。

5

「実施結果報告書」の作成・提出

職場実習・体験終了後、実施結果報告書を作成・提出いただきます。

3

実施計画書の作成・提出

受け入れを承諾いただける場合、実施計画書を作成・提出いただきます。

6

謝金の支給

受け入れ人数 1人当たり最大 5万 5千円の謝金を労働局よりお支払いします。

ハローワーク藤沢ではミドル世代の活躍の場を広げるために専門窓口を設置し、就職相談、求人情報の提供を行いながら正社員雇用を目指しています。

お問い合わせ・連絡先